

## 事前質問に対する回答

※事前にいただきました質問は、原則、原文のまま掲載しています。

第1回：10時00分から

質問	回答
<p>小学生と中学生では発達段階・生活リズム・行動特性が大きく異なります。 渡り廊下で物理的に接続することで、生活動線が交錯し、接触事故、いじめ、トラブルが増えるリスクが指摘されています。 教育委員会として、このリスクをどのように評価し、どのような対策を講じる予定でしょうか。</p>	<p>学校生活では、渡り廊下だけでなく、様々な場面での接触事故やトラブルのリスクが一定程度存在しています。一方で、国立教育政策研究所の研究報告書では、「多様な教職員との関わりや異学年との交流、地域との連携が広がることで、いじめの早期対応に向けた取組や居場所を選択する機会が増える」ことなどが示されています。 また、他自治体における義務教育学校では、上級生が下級生を思いやる気持ちや下級生が上級生に憧れる気持ちの高まりなどについて、報告されていることから、本市としては、一体的な校舎とすることのよさを発揮できるような教育活動を目指しています。</p>
<p>中学生には定期テストがあり、静かな学習環境が必要です。 一方、小学生は通常授業で騒音が発生しやすく、休み時間の音も大きくなります。 渡り廊下で接続することで、音環境が悪化し、中学生の学習に影響が出る可能性があります。 この点について、どのような検討・対策を行っていますか。</p>	<p>計画的な教育活動により、日常的な交流と個別に学習に向き合う時間の切り替えを大切にします。また、教室配置や授業の開始時刻を調整し、休み時間を揃えることも検討するなど、最適な環境を整えていきます。</p>
<p>渡り廊下で二つの学校を接続すると、火災・地震などの災害時に、小学生と中学生が同じ動線に殺到し、避難が混乱するリスクがあります。 特に低学年は誘導が必要であり、動線の交錯は重大な危険を生みます。 教育委員会として、この避難動線のリスクをどのように評価し、どのような安全対策を講じる予定でしょうか。</p>	<p>学校管理下における災害等の発生を想定した志木の森学園の避難計画を作成していきます。 新たな避難計画の作成においては、各エリアの校舎から直接各エリアの運動場への避難を想定しており、原則、渡り廊下を避難経路としては使用しない予定です。</p>
<p>渡り廊下の安全対策について 渡り廊下の構造、およびその安全対策について（部外者の侵入防止対策はどのように講じるのか。また、警備員を配置するとのことだが、どのように配置するのか。）</p>	<p>既存の門扉・塀に加え、コミュニティウォークについては、防犯カメラの増設や必要に応じた施設、地域の方と子供たちの動線が交差する場所を重点とした警備員の配置を行っていきます。</p>
<p>志木二中の給食室の改修について 6年生が二中に移行することだが、児童生徒の増加に伴い、給食設備の改修はどのようになされるのか。</p>	<p>給食室は、既存の施設で対応可能です。</p>
<p>渡り廊下が道路を横切る形になった理由と道路を横切る部分についての詳細な設計図などは公開するのか？</p>	<p>コミュニティウォークは、小中一貫教育の効果をより発揮することができる一体的な校舎とするため、中央エリアと東エリアをつなぐ渡り廊下として設置するものです。 また、詳細な設計書は、施設設備の防犯等における安全管理上の観点などから、一般に公開する考えはございません。 なお、志木の森学園の施設概要については、市ホームページに公開しております。</p>

## 事前質問に対する回答

※事前にいただきました質問は、原則、原文のまま掲載しています。

第1回：10時00分から

質問	回答
<p>学年区分について、当初から言っていた通り4-3-2制にするのか？</p>	<p>義務教育学校は、修業年限を9年とし、前期課程6年、後期課程3年とする学校です。 志木の森学園では、教職員が検討を重ね、発達の段階や学びの連続性を踏まえ、学年段階の区切りを4-3-2とすることとしています。</p>
<p>市の人口、特に本町、柏町はマンション、新築住宅建設で人口増が見込まれているが、志木中学校区がパンクした場合、学区編成を変えないと対応できなくなる可能性もあるが、そうなった場合の対応はどう考えているのか。 例えば、3校体制に戻すようなやり方など。</p>	<p>志木中学校区においては、一時的な児童生徒の増加を見込んでおりますが、これまでどおり、余裕教室を普通教室とする対応をしていきます。</p>
<p>儀式について 小学校の卒業式と中学校の入学式に相当する儀式というのは具体的に何をやるのか</p>	<p>現在の小学校の卒業式、中学校の入学式に相当する式（例えば、前期課程修了証書授与式、進級式）を実施します。 具体的な内容は、学校の裁量において決めていきます。</p>
<p>給食について 6年生の給食はどちらの校舎で調理するのか。校舎間を運搬する場合、温度管理・衛生管理は問題なくできるのか</p>	<p>1～5年生は、東校舎の給食室で調理した給食を、6～9年生は、中央校舎の給食室で調理した給食を提供します。 このため、校舎間を運搬することはありません。</p>
<p>教員について 教員全体のなかで小学校と中学校の両方の教員免許をもつ教員の比率は何割になるのか</p>	<p>令和7年5月1日時点では、およそ4割の教員が小学校及び中学校両方の免許を保有しています。 なお、小学校教員のうち半数以上が中学校免許を所有しており、中学校教員は全員、担当教科を小学校で指導することができます。</p>
<p>教育課程432制で実施でしょうか。 5年生が別校舎にいるのにとっても効率が悪いのですが。子どもたちも行った来たり大変そうに思います。子どもたちの安全対策は確保できるのでしょうか。 他の地域では6年生問題が顕著になり、63制に戻すところが増えているようですが、その対策をお聞かせ下さい。</p>	<p>本市においては、全ての中学校区で小中一貫教育を導入しており、どの学園においても、学校の裁量において柔軟な学年段階の区切りを設定できることとしています。 志木の森学園においては、4-3-2の学年段階の区切りとなります。 なお、具体的な教育活動については、教職員によるワーキンググループで検討・決定している内容については、後日、説明する機会を設けます。</p>

## 事前質問に対する回答

※事前にいただきました質問は、原則、原文のまま掲載しています。

第1回：10時00分から

質問	回答
<p>義務教育学校設置の効果について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小中一貫教育では出来ず、義務教育学校になると出来る最大の効果は何か？</li></ul> <p>義務教育学校の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小中一貫教育ではなく、義務教育学校になった時に想定される問題点は何か？</li></ul> <p>義務教育学校設置の効果について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治法が求める「最大の効果」の検証はいつ、どのように、誰によって行われるのか？</li></ul>	<p>義務教育学校も小中一貫教育を推進するもので、学校教育法に基づき設置される学校種となります。</p> <p>一人の校長の下、一つの教職員組織となるため、9年間を通じた一体的な教育課程の編成や学校運営が制度として可能となり、小中一貫教育の効果をより発揮することが期待できます。</p> <p>既に義務教育学校として開校している学校では、6年生のリーダー性や主体性を育む機会、教職員の負担などが課題として挙げられていますが、本市においては、こうした課題を教育の質の向上につなげていきます。</p> <p>効果の検証については、今後、学校運営協議会や毎年実施される学校評価を活用して進められていきます。</p>